

恵庭市長定例記者会見原稿(H27. 3. 19)

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、第1回定例会終了直後でありますので、議会を終えての所感並びに、今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加提案した議案2件を含む35件の議案について審議いただきました。

その主なものとして、まずは「平成27年度の一般会計予算をはじめ各会計予算」であり、その他新制度に基づく「恵庭市教育委員会委員長の選任同意について」や「恵庭市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、また「平成26年度恵庭市一般会計補正予算」などについてでありました。

その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会、さらには予算審査特別委員会の中で、市政の各般にわたる様々な課題に関してご質問をいただきました。

特に、「地方創生における総合戦略策定の考え方」や、「地域経済の活性化について」、「公共施設等総合管理計画の方向性」など多くのご質問をいただきました。

これら議会からいただいた意見やご指摘を大切にしながら、本年度下期さらには新年度に向けて様々な施策の推進をさらに図って参りたいと考えております。

それでは、本日の発表を述べさせていただきます。

まず最初に、「市職員の不祥事について」報告申し上げます。

本年3月7日に北海道迷惑行為防止条例違反の容疑で現行犯逮捕された、本市水道部下水道課主任技師の不祥事は、市民の皆様の信頼を損ねる重大な行為であり、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当該職員は、昨年12月にも同容疑で現行犯逮捕されており、司法判断が下されていない状況下での重ねての不祥事です。

職員の不祥事につきましては、市の方針といたしまして、これまで司法判断が下された後に、処分を決定していたところですが、今回の事件は同じ職員による、重ねての市民の信頼を損ねる反社会的な行為であることから、先般、職員賞罰審査委員会において、これまでの経緯の確認と今後の対応について協議したところであり、今後は環境が整い次第早急に、本人への事実確認を行い、司法の判断を待たずに速やかに厳重な市の処分を決定する予定であります。

改めて、市職員による不祥事の再発防止を図るため、服務規律の徹底に努めてまいります。

2点目は、「平成27年度の組織機構及び人事異動の概要」についてです。

はじめに、組織機構についてですが、平成27年度は、増大する事務事業に対応するため、一部組織体制を改編するなど、市の重点施策の実現を効率よく推進することのできる体制としました。

また、組織力を維持する観点から、昨年度よりフルタイム勤務の再任用職員を管理職として登用しておりますが、今年度は5名登用しました。

さらには、前年度末に22名の退職があり、全体の正職員数が抑制されている中、定員管理計画に基づき欠員を補充する採用を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することのできる体制としました。

平成27年度の組織体制は、配布資料のとおりですが、部長級11名・次長級19名、課長級62名となり、正規職員数は北海道からの派遣職員を含め526名の体制で市民サービスを第一に行政運営を進めてまいります。

主な組織改編のポイントですが、

① 組織全体では、昨年度に引き続きフルタイム再任用職員を管理職として5名登用し、組織力の維持に努めます。また、部長級には初の女性を登用し、管理職への女性登用を高めました。これにより女性管理職の登用状況は、部長級1名のほか、次長級で1名、課長級で5名となり、全体で7名となりました。

② 総務部では、男女共同参画社会の推進を図るため、「男女共同参画社会推進参与」を総務部次長が兼務することとしたほか、職員の人事評価を所管する「人事評価主幹」を再任用管理職として新たに配置しました。これにより次長職の人事参与を廃止します。さらに、「財務室財政課」に、公会計の導入及び公共施設マネジメントの推進する担当を新たに設置し、課長級の主幹を配置しました。

③ 企画振興部では、「企画・広報課」に全庁横断的な政策調整等を推進する担当を新たに設置し、課長級の再任用管理職の「政策調整主幹」を配置しました。

④ 生活環境部では、焼却処理施設整備事業の推進が逐次、図られていることから、部長級の「環境政策室長」を次長級としました。また、島松支所長には次長級の再任用管理職を配置します。さらに、「市民活動推進室」を「市民活動推進課」に再編し、生活環境部次長が「市民活動推進課長」を兼務し、新たに課長級の再任用管理職で「市民活動推進主幹」を配置します。

⑤ 保健福祉部では、次長級の「保健センター長」を保健福祉部次長の兼務とし、「保健課」に新たに課長級の主幹を配置します。

⑥ 保健福祉部子ども未来室では、子ども発達支援センターに次長級の再任用管理職を配置します。平成27年度からの子ども・子育て支援制度のスタートに向けた体制整備として、「子ども総務課」を「子ども家庭課」に吸収統合し、「保育課」を「子育て支援課」に再編しました。

⑦ 建設部では、部内事業の全体調整を図るため、新たに次長級の再任用管理職として「事業調整参与」を配置します。

⑧ 水道部では、水道企業団等からの受水により必要な供給能力が確保される見通しであることから、「浄水事業所」を廃止します。

⑨ 教育部では、「図書館」と「郷土資料館」を所管していた「図書館長」を分離し、「図書館長」は次長級(社会教育担当)の兼務とし、「郷土資料館」に新たに課長級の再任用管理職の「郷土資料館長」を配置しました。

新規採用については、退職者見合いと派遣等を考慮した24名とするとともに、再任用職員を活用するなど適正な人数の職員採用と効率的な人員配置に努めました。

新規採用職員の職種については

- ・一般事務職……………14 名
- ・技術職(建築・土木)…4 名
- ・保育士…………… 2 名
- ・消防職…………… 4 名

の合計 24 名です。

なお、今回の採用にあたっては、高校の新卒者を 3 名採用したほか、即戦力としての活用、あるいは職員の年齢構成を適正化するため、3 名の社会人経験者の採用を行ったところであります。

次に人事異動についてですが、消防職を含め、詳細は配布資料のとおりですが、部長職3名・次長職11名・課長職27名・主査職54名・スタッフ職97名で、全体では192名の異動となったところであります。

新年度も職員一丸となり、市民の立場でよりよい市民サービスの提供に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3点目は、「市役所庁舎耐震等改修工事に伴う窓口等の移転について」です。

庁舎の耐震等改修工事につきましては、本年3月から工事を行っておりますが、これに伴い、一部の窓口を一時的に移動いたしますのでお知らせいたします。

移転となる窓口は、本庁舎東側 1 階の「子ども未来室」及び「障がい福祉課」で、4 月 6 日月曜日から 5 月末にかけて、床の改修工事のため同じ本庁舎東側の 3 階に移動いたします。

また、5 月以降も工事の進捗状況に伴い、担当部署の一時的な移動を行わなければならない、市民の皆様方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事につきましては、基本的に夜間及び土・日曜日に作業を行うこととしており、工事実施期間としましては、本年 11 月末までを予定しております。

4点目は、「恵庭駅西口周辺再整備事業について」であります。

恵庭市の玄関口にふさわしい「まちの顔」づくりを目指し、整備を進めております「恵庭駅西口周辺再整備事業」の進捗状況についてお知らせいたします。

まず、「恵庭駅西口空中歩廊の開通について」であります。このたび空中歩廊が完成し、開通いたしますので報告いたします。

この空中歩廊は、恵庭駅と再開発ビルを結ぶ延長約 60m、幅員約 4m の歩道橋です。高齢者、障がい者など全ての人に安全安心に利用していただける、バリアフリーに対応した 24 時間通行可能な施設となっております。また、明るく開放感があり、通りたくなるような魅力ある空間となるよう、駅前広場側の壁面は全面ガラスとしております。

この空中歩廊の開通により、恵庭駅西口周辺が、より安全安心で快適になるとともに、新たに生まれる人の流れが、再開発ビルをはじめとした駅周辺の賑わいづくりにつながることを、期待しているところです。

なお、3 月 23 日月曜日午前 10 時より開通式を行います。詳しくは資料をご覧ください。

次に、「恵庭駅西口再開発ビル 3 階の『駅まちプラザ』の活用について」であります。

恵庭駅西口再開発ビル「通称 いざりえ」3階の行政関連スペースの活用については「駅まちプラザ」として4月1日のオープンに向け準備を進めているところです。

「駅まちプラザ」は、恵庭駅西口周辺再整備基本方針であります、楽しく、快適に過ごすことができる「賑わい、たまりの場づくり」を目指すものです。アンテナショップや観光情報の提供、地元特産品の販売など、さまざまな地域情報の発信機能を持たせ、駅周辺が単なる乗換えの場だけでなく、地域の活性化の拠点となるよう活用していきたいと考えているところです。運営については「恵庭駅通り商店会」と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、地域資源を活かしたものづくりや関係機関と連携した起業、経営基盤の強化など、中小企業者のサポート事業も展開していく予定です。

次に「屋内駐輪場の供用開始について」であります。

市内では初めてとなりますが、4月1日より恵庭駅西口再開発ビル「いざりえ」2階に屋内駐輪場が供用開始となります。屋内ということで、風雨・風雪にさらされることも無く、防犯カメラの設置により防犯上も安全であり、また、空中歩廊により恵庭駅と直結となることで、従来の屋外駐輪場と比べましても、利便性がおいに向上いたします。

従来の駅前駐輪場は収容台数が378台で、利用者が増えたこともあり、狭あい化しておりましたが、新しい駐輪場は収容台数が550台であり、混雑の解消が見込まれることから、交通の円滑化や駅前広場の良好な環境の確保、また、自転車利用者の利便性の向上が期待されます。

なお、屋内駐輪場につきましては、6月より有料化を予定しておりますが、4月、5月の2ヶ月間は無料で利用することが出来ますので、多くの方にご利用いただきたいと思っております。

5点目は、「バイオマスプラスチックを使用した生ごみ袋について」であります。

市では、平成24年度から生ごみの分別収集を開始したことに伴い、カラス対策の塗料を用いた生ごみ専用袋を使用しています。

今回、生ごみ専用袋の原材料であるプラスチックの一部を、植物性由来のバイ

オマスプラスチックに変更しました。これにより、「バイオマスマーク」を取得できましたので、生ごみ袋とその外装袋にバイオマスマークを印刷しています。

現在使用しているバイオマスプラスチックは、サトウキビの搾りかすから精製されるため、食料資源などに大きな影響を与えずに、温暖化ガス削減効果がある、環境に優しいプラスチックです。

有料指定ごみ袋といたしましては、カラス対策の塗料を用いて、バイオマスマークが付与された有料ごみ袋を導入するのは全国で初めてのことです。

なお、この生ごみ袋は、秋ごろに市場へ流通する予定です。

最後に、「電気自動車用急速充電施設の新設について」であります。

環境にやさしい電気自動車により、市内や道内を安心して走行していただけますよう、道と川の駅「花ロードえにわ」に急速充電施設を新設いたします。

道と川の駅は、「空の玄関・新千歳空港」と「道都・札幌」の中間に位置し、多くの観光客や市民の皆さまが訪れる、観光スポットであり、また、市民交流の場でもあります。

今回設置いたします急速充電施設は、道央圏の道の駅としては、初めてとなり、市内では2箇所目の設置となります。

設置目的としましては、電気自動車で安心して道内旅行や、市内を移動していただく環境整備を行うとともに、電気自動車の充電中に「花のまちえにわ」のガーデンニング散策や飲食などによる、道の駅の施設利用の促進と、恵庭市のPRも併せて推進するものであります。

また、こうした取り組みにより、二酸化炭素の削減を促進し、地球温暖化やエネルギー対策を積極的に行うことで、「優れた環境をしっかりと引き継ぐまちづくり」を実行するものであります。

なお、4月13日、月曜日の10時から竣工式を行います。

利用開始は、式後となり、1回500円の料金がかかりますが、多くの皆さまのご利用をお待ちしております。

また、合わせまして、北海道庁と三菱自動車のタイアップによる電気自動車の動く蓄電池としてのデモンストレーションも実施して参ります。

ぜひ、皆さま方も積極的な報道など、ご協力をお願いいたします。

以上 私からは、予定していた項目について説明させていただきました。

詳細については各担当者からお聞き下さい。

●質疑応答

【バイオマスプラスチックを使用した生ごみ袋について】

(記者) 生ごみ袋について、これはバイオマスマーク認証の取得が全国初ということか

(廃棄物管理課長) カラス対策をしている生ごみ袋では全国初ということです

(記者) すでに市民に利用されているのか

(廃棄物管理課長) 秋ごろに市場に出回る予定です

(記者) 従来まで使用していたものと変わるのか

(廃棄物管理課長) これまでのごみ袋は化石燃料を成分にしていたましたが、そのうちの10%がサトウキビの搾りかすとなりました

(市長) 強度の関係上、10%が限度のようです。90%はプラスチックを使用しないといけないようです

(記者) 作っているのは業者か

(廃棄物管理課長) 四国に本社のある業者をお願いしています

【電気自動車用急速充電施設の新設について】

(記者) 電気自動車用の充電設備について、車のメーカーに関係なく使えるのか

(環境政策室長) すべてではないです。日産と三菱はほぼ対応しているようですが、車の価格帯が低いものは、急速充電器に対応していないものもあります。普通充電だと6～7時間かかりますが、急速充電だと30分で80%充電できます。時間が圧倒的に早いです

【平成27年度の組織機構および人事異動の概要について】

(記者) 人事について、去年は全職員の6割が異動であったのに対し、今年は幹部人事が消極的な印象を受ける。これは来年度、次期総合計画策定を控えているということを意識した人事なのか

(市長)平成28年度に向けて、総合計画初年度に合わせた組織改編を考えています。その内容については、平成27年度中に検討しようということになっているため、組織改編も異動も比較的小幅となりました

(副市長)小幅な人事異動に至った理由の一つは、いま市長が言われたとおり、次期総合計画の実施体制を構築するための組織再編を平成28年度に行いたいということです。

また、もう一つの理由として、組織横断的なプロジェクトの増加があげられます。例えば「スポーツ振興基本条例」の策定により、従来は教育委員会のスポーツ課で所管していた業務を、健康づくりの面も含めて、市長部局との横断的な取り組みが求められています。さらに、公共施設マネジメントなど、従来の枠組みでは対応しきれない事務・事業や新たな横断的な組織の連携という課題も出てきています。こうした状況に対応するための組織再編を行う必要がありますが、平成27年度中に整理して、平成28年度から本格的に実施したいという考えです。そのため、来年は少し大がかりな人事異動になると予想しています。

平成27年度中に組織再編の素案を固めて、平成28年度の4月から新しい体制に見合った人員配置を行っていききたいとのことから、今年が必要最低限の人事異動に留めたということになりました

(市長)恵庭で初となる女性の部長もいます。女性管理職の比率は昨年とほぼ同じですが、主査職の女性比率も次第に伸びています。2年前は12%、昨年は17%、今年は19%となっています。女性登用もはかっていきたいと思います